

ホテルからのお知らせ

館内全面禁煙化のお知らせ

2020年4月1日より「改正健康増進法」が全面施行されます。この法律は不特定多数の人が出入りすることができる空間(公共的空間)を有する施設(公共的施設)において、受動喫煙による健康への悪影響を防止するための、ルールを定めたものでございます。
当ホテルでも、宿泊ルーム等一部の分煙を除きまして、館内の宴会場・レストラン・ロビー等パブリックスペースを全面禁煙(電子タバコも含む)とさせていただきます。
お客様におかれましては受動喫煙防止の法令の趣旨をご理解の上、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、喫煙されるお客様には、喫煙所を設けております。喫煙の場合はこちらのご利用をお願いいたします。

【4月1日以降喫煙可能な場所】

本館1階 北口 ロビー 喫煙ブース
本館地下1階 喫煙専用室(3月1日より設置予定)

引き続き、変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年1月末日
ホテルニューイタヤ総支配人